

「長野県子ども・若者支援総合計画」 令和7年度 成果指標の進捗状況

1 令和7年度指標の状況（対前年度比）

	指標数	R 7 年度進捗状況			
		対前年度比			調査中 未実施等
		好転	後退	変化なし	
出生数	1	－	1	－	－
合計特殊出生率	1	－	1	－	－
1 結婚、妊娠・出産、子育ての 希望が実現できる社会づくり	16	11	3	1	1
2 誰でも夢や希望に向けてチ ャレンジできる社会づくり	16	6	4	2	4
3 健やかに成長、自立できる 社会づくり	5	1	2	0	2
合計	39	18	11	3	7

(1) 前年度に比べて好転している指標

No.	区分	指標名
4	1-1	県内大学卒業生の県内就職率
5	1-1	一般労働者の総実労働時間
7	1-2	県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数
9	1-3	子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数
10	1-3	理想の子ども数を持たない理由として経済的負担を挙げた人の割合
11	1-3	理想の子ども数を持たない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合
13	1-3	保育所等の待機児童数（4月1日現在）
15	1-4	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数
16	1-4	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率
17	1-6	信州やまほいく認定園数・所在する市町村数
18	1-6	信州自然留学者数（山村留学者数）
19	2-1	子どもの貧困対策推進計画策定市町村数
20	2-1	信州こどもカフェ数、設置市町村数
25	2-2	里親等委託率
27	2-3	不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数
29	2-5	児童発達支援事業所数
30	2-5	放課後等デイサービス事業所数
39	3-3 3-4	子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）

(2) 前年度に比べて後退している指標

No.	区分	指標名
1		出生数
2		合計特殊出生率
3	1-1	県内出身学生のUターン就職率

6	1-2	婚姻数
8	1-2	「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数
23	2-1	生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率
24	2-1	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数
28	2-4	困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合
31	2-5	特別支援学校高等部卒業生の就労率
36	3-2	朝食を欠食する児童生徒の割合
37	3-2	体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）

2 令和7年度指標の状況（対策定基準年度比）

（1）目標を達成している指標

No.	指標名	基準値	目標	2025 (R7)
15	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	234 社	340 社	490 社
16	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	19.8%	30.0%	50.6%
27	不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73	93	141
28	困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1%	91.1%以上	95%
29	児童発達支援事業所数	131 か所	137 か所	168 か所
30	放課後等デイサービス事業所数	239 か所	240 か所	306 か所
34	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1 市町村	77 市町村	77 市町村
39	子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）	44,586 人	60,000 人	61,172 人

（2）基準値よりも後退している指標

No.	指標名	基準値	目標	2025 (R7)
1	出生数	12,514 人	13,400 人	9,873 人
2	合計特殊出生率	1.44	1.61	1.25
3	県内出身学生のUターン就職率	36.5%	45.0%以上	31.0%
4	県内大学卒業生の県内就職率	53.4%	58.0%以上	53.0%
6	婚姻数	7,347 件	8,750 件	6,708 件
10	理想の子ども数を持っていない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5%	40.0%以下	57.1%
11	理想の子ども数を持っていない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4%	17.0%以下	25.9%
13	保育所等の待機児童数（4月1日現在）	9 人	0 人	10 人
23	生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6%	43.8%	33.5%
24	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94 人	117 人	46 人
31	特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4%	32.4%	22.8%
36	朝食を欠食する児童生徒の割合	小6：3.4% 中3：5.0%	基準値以下	小6：4.7% 中3：6.8%
37	体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2%	17.0%	23.2%

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	後退	
1	出生数	12,514人 (2021年)	2025 (R7)	9,873	▲	(現状) 出生数は、未婚・晩婚・晩産化の進行や出産年齢人口の減少を背景に2006年以降減少が続いており、2025年には9,873人と初めて1万人を下回った。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生ま育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		↓ 13,400人 (2027年)	2024 (R6)	10,513	▲	
2	合計特殊出生率	1.44 (2021年)	2025 (R7)	1.25	▲	(現状) 合計特殊出生率は、晩婚化・晩産化の進行や20歳代から30歳代前半の出生率の低下等により6年連続で減少しており、2025年は過去最低を更新した。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生ま育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		↓ 1.61 (2027年)	2024 (R6)	1.30	▲	
3 1-1	県内出身学生のUターン就職率	36.5% (2022年)	2025 (R7)	31.0%	▲	(現状) Uターン就職促進協定校との連携やポータルサイト「シューカツNAGANO」による情報発信、就活生向けのイベントの開催等により、Uターン就職率の向上に取り組んでいるところではあるが、Uターン就職率は減少傾向。理由として、売り手市場を背景に、県内出身学生等が県内企業を深く知る機会が少ない状態で、都市部の大手企業等を中心に就職活動を行っているものと考えられる。 (今後の取組の方向性) Uターン就職率の向上には、学生に対する県内で暮らす・働くことの魅力発信及び就職活動に掛かる負担の軽減が重要であることから、引き続き、県内企業に対する魅力向上セミナー等の取組や、オンライン・現場双方での企業と学生の出会いの場の創出、インターンシップや採用試験に掛かる負担の軽減などの就活支援施策を実施することにより、長野で暮らす・働く魅力の向上やその情報発信及び就職活動に掛かる負担の軽減等の強化に努める。
		↓ 45.0%以上 (2027年)	2024 (R6)	34.3%	⇒	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
1-1	県内大学卒業生の県内就職率	53.4％ (2021年)	2025 (R7)	53.0	↗	(現状) 2025年度実績は前年度より0.8ポイント上回った。 (今後の取組の方向性) 県内大学卒業生の県内就職率向上のため、産学官連携インターンシップにおける学生と企業の参加数やマッチング数の増加を図るとともに、大学１・２年生への働きかけの強化を検討していく。
		↓	2024 (R6)	52.2	↗	
1-1	一般労働者の総実労働時間	1,952.4時間 (2021年)	2025 (R7)	1916.4	↗	(現状) 2024年と比べて、複数の産業で所定外労働時間が増加したものの、運輸・郵便業以外の産業では所定内労働時間が減少したことにより総実労働時間が押し下げられた。 (今後の取組の方向性) しあわせ信州創造プラン3.0の新時代創造プロジェクトの「人口減少下における人材確保PJ」において、労働需要（時間）等を減らす施策を立案・実行していくほか、関係団体で構成する「長野県人財確保・生産性向上連携会議」を開催し、単なる労働時間の減少だけではなく、付加価値労働生産性向上も含めた取組を議論・共有し、連携してアクションを実行していく。
		↓	2024 (R6)	1936.8	↗	
1-2	婚姻数	7,347件 (2021年)	2025 (R7)	6,708	↘	(現状) 婚姻数は、未婚化・晩婚化の進行や出会いの機会不足、経済的不安等を背景に減少傾向にある。コロナ禍後は横ばいに推移しているものの、コロナ禍前の水準には至っていない。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		↓	2024 (R6)	6,728	↗	
1-2	県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	75組 (2021年)	2025 (R7)	106	↗	(現状) 令和７年度から長野県婚活支援センターの運営を民間委託し、ネットワークで結ばれた県内の非営利結婚相談所において、自分の希望する条件に合う相手を広域的に検索できる「ながの結婚マッチングシステム」の運用や、市町村・企業等との連携の強化を図った。 (今後の取組の方向性) 県と市町村担当課で構成する結婚応援協議会において、結婚支援の取組や課題等を共有・検討していくとともに、引き続き長野県婚活支援センターとの連携や市町村域・業種域を超えた広域的な取組を推進し、結婚を希望する未婚者に参加・利用可能な出会いの機会を提供していく。
		↓	2024 (R6)	94	↘	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
8	1-2 「ながの結婚 マッチングシ ステム」利用 可能市町村数	53市町村 (2021年) ↓	2025 (R7)	63	↘	(現状) 長野県結婚応援協議会で市町村にシステムへの参加を 呼び掛けるなど、システムの利用ができる公的結婚相談 所等の拡大に取り組んでいる。 (今後の取組の方向性) 令和7年4月から民間委託した長野県婚活支援セン ターとの連携を図るなど引き続き、様々な機会を捉え、 システムへの参加を市町村に呼び掛けていく。
		77市町村 (2024年)	2024 (R6)	64	⇒	
9	1-3 子ども家庭支 援拠点（こど も家庭セン ター）設置市 町村数	42市町村 (2021年) ↓	2025 (R7)	60	↗	(現状) 2025年度（令和7年度）の取組により、2026年（令和 8年）3月31日時点で県内60市町村（+11市町村）にこ ども家庭センターが設置された。 (今後の取組の方向性) 長野県社会的養育推進計画（後期計画）に基づき、市 町村のこども家庭センターの設置を推進していく。
		77市町村 (2024年)	2024 (R6)	49	↗	
10	1-3 理想の子ども 数を持ってない 理由として経 済的負担を挙 げた人の割合	55.5% (2022年) ↓	2025 (R7)	57.1	↗	(現状) 2025年度実績は前年度より0.7ポイント低下したが、依 然として高い傾向が続いている。 (今後の取組の方向性等) 市町村への助言を通じた就学援助制度の充実や県によ る奨学給付金、子育て家庭応援プラン等の実施に取り組 む。
		40.0%以下 (2027年)	2024 (R6)	57.8	↘	
11	1-3 理想の子ども 数を持ってない 理由として育 児の心理的負 担等を挙げた 人の割合	21.4% (2022年) ↓	2025 (R7)	25.9	↗	(現状) 2025年度実績は前年度より3.3ポイント減少したもの の、依然として2022年度より高い傾向が続いている。 (今後の取組の方向性) 今後も「いい育児の日」等による社会全体で子育てを 応援する気運の醸成、市町村等と連携した妊娠時からの 切れ目のない子育て支援体制の整備などに取り組み、子 育ての心理的負担の軽減を図っていく。
		17.0%以下 (2027年)	2024 (R6)	29.2	↘	
12	1-3 育てにくさを感じた時に対 処できる親の 割合（3、4か 月児健診）	78.0% (2021年) ↓	2025 (R7)	調査中 (R9.3月)		(現状) 住民に身近な市町村において、支援を必要とする乳幼 児及びその家族を早期発見し、適切な支援につなぐよ う、乳幼児健康診査や相談支援事業等の充実が図られて いる。 また、信州母子保健推進センターでは、市町村が行う 母子保健事業への助言や支援者研修会等により、身近な 市町村での一体的な相談支援体制の構築を支援している。 (今後の取組の方向性) 信州母子保健推進センターにおいて、母子保健事業の 実施主体である市町村等に対し、支援者研修会や市町村 への個別支援等による支援者支援を行うとともに、専門 的な助言や統計分析によるデータ提供等を通じて、県内 の母子保健事業の質の向上及び均てん化を推進していく。
		95% (2023年)	2024 (R6)	72.8	↘	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	⬆️後退⬇️	
13	1-3 保育所等の待機児童数（4月1日現在）	9人 (2022年)	2025 (R7)	10	⬆️	（現状） 保育士不足の深刻化により、保育の受け皿の確保が課題となっており、待機児童の発生・増加が懸念されている。県では保育士確保策として、令和7年度においては、保育士修学資金貸付事業により新たに87名へ貸付を行うとともに、保育士・保育所支援センターにおいて35人（R8.3末現在）の就職マッチングを実施した。 また、3歳未満児の保育需要は依然として高い状況にあることから、保育施設の整備の他、0歳児及び1歳児における保育士加配や、年度途中の入所需要に対応するための保育士の事前確保に対する支援を行っている。 （今後の取組の方向性等） 県としては、子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備に向け、待機児童の解消を目指し、市町村と連携しながら保育士確保対策や保育の受け皿確保に引き続き取り組んでいく。
		↓ 0人 (2028年)	2024 (R6)	30	⬇️	
14	1-3 病児・病後児保育利用可能市町村割合	89.6% (2022年)	2025 (R7)	89.6	⇒	（現状） 市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき進める病児・病後児保育について、運営費や施設整備費の補助により支援した。2025年度についても、引き続き更なる利用拡大に向け、市町村に対し制度の周知を行った。 （今後の取組の方向性等） 連携する医療機関が少ないことや保育士等の不足により病児保育を利用できない地域があるため、広域連携やファミリー・サポート・センター事業を活用した病児保育の実施などの取組について助言等を行う。
		↓ 90.9% (2024年)	2024 (R6)	89.6	⇒	
15	1-4 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	234社 (2022年12月)	2025 (R7)	490	⬆️	（現状） 令和7年度から職場環境改善アドバイザー2名増員及び介護分野専門アドバイザー4名を設置し、計15名による職場環境改善アドバイザー及び介護分野専門アドバイザーの企業訪問により、制度の周知が進み、認証企業数は対前年度比60社以上増加した。 （今後の取組の方向性） 引き続き、職場環境改善アドバイザー及び介護分野専門アドバイザーによる企業訪問等を通じて制度の周知を図るとともに、専用サイトやSNSを活用した認証企業のPRを継続的に実施する。これにより、制度の定着と認知度のさらなる向上を図り、認証企業数の着実な増加につなげていく。
		↓ 340社 (2028年3月)	2024 (R6)	429	⬆️	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現状・今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
16	1-4 県内事業所の 男性従業員の 育児休業取得 率	19.8% (2021年)	2025 (R7)	50.6	↗	(現状) 「社員の子育て応援宣言」や職場環境改善アドバイザーの企業訪問、2024年度からは「男性の育児休業取得促進事業」を拡充し、企業の体制整備の伴走支援・奨励金の支給等を実施。これまでの取組の成果や育児・介護休業法改正もあり、2025年度調査では50.6%まで取得率が上昇しており、男性従業員の育児休業取得が浸透してきていると考えられる。 (今後の取組の方向性) 奨励金の支給・体制整備の伴走支援等を行うほか、アドバイザーによる企業訪問等や「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を通じて、性別にかかわらず仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを促進する。
		↓ 30.0% (2025年)	2024 (R6)	44.6	↗	
17	1-6 信州やまほいく認定園数・ 所在する市町 村数	270園43市町村 (2022年)	2025 (R7)	316園 49市町村	↗	(現状) 補助制度や研修会、情報発信等の充実により、公立園を中心に認定園が増加した。 ・信州やまほいく研修交流会等 実施回数34回（1,170名） ・信州型自然保育認定団体助成金 助成先10件 ・自然保育活動フィールド等整備事業 補助先8件 (今後の取組の方向性等) 県内保育所等の半数が信州やまほいくを実施し、全市町村で選択できる環境を目指す。
		↓ 330園77市町村 (2028年)	2024 (R6)	313園 48市町村	↗	
18	1-6 信州自然留学 者数（山村留 学者数）	172人 (2022年)	2025 (R7)	195	↗	(現状) 2025年度実績は前年度より17人増加し、195人となった。 (今後の取組の方向性) 引き続き「信州自然留学ポータルサイト」等により、県内の山村留学受入団体の特色ある活動や留学者の声を紹介するなどして、情報発信を行っていくとともに、信州自然留学に関心のある市町村へ積極的に働きかけるなど、受入団体の増加を図る。
		↓ 340人 (2028年)	2024 (R6)	178	↘	
19	2-1 子どもの貧困 対策推進計画 策定市町村数	23市町村 (2021年)	2025 (R7)	33	↗	(現状) 子どもの貧困対策推進計画策定市町村数は依然として県内市町村の半数以下にとどまっている。 (今後の取組の方向性) 2024年度に、国の「自治体子ども計画策定ガイドライン」が公表されたことも踏まえ、未策定の市町村に計画策定を積極的に促す。
		↓ 77市町村 (2024年)	2024 (R6)	24	⇒	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ⇨ 後退 ⇩	
2-1	信州こどもカフェ数、設置市町村数	159か所 46市町村 (2021年)	2025 (R7)	242か所 57市町村 ⇨	(現状) 食材費等の運営費を支援する「信州こどもカフェ運営支援事業補助金」について、弁当や食料配布のための経費や、物価高騰に係る経費の補助を行ったほか、市町村や民間団体等により構成される「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」が行う人材育成や連携促進により信州こどもカフェの設置を推進した。
		↓		2024 (R6)	224か所 54市町村 ⇨
2-1	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	30.5% (2021年)	2025 (R7)	調査中 (9月)	(現状) 子どもの学習・生活支援事業による支援及び令和5年度から開始した、高校2、3年生に対する学習塾等の費用の補助を実施し、大学等進学につないだ。 高校生に大学等への進学に向けた費用等についての相談や助言等を実施した。
		↓		2024 (R6)	28.6% ⇩
2-1	児童養護施設入所児童の大学等進学率	33.3% (2021年)	2025 (R7)	調査中 (R9.1月)	(現状) 児童養護施設入所児童の大学等進学率は、2021年度（令和3年度）末は33.3%であったが、2024年度（令和6年度）末は27.0%であった。
		↓		2024 (R6)	27.0 ⇩
2-1	生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6% (2020年)	2025 (R7)	33.5 ⇩	(現状) 5名の就労支援員を福祉事務所に配置し、就労可能な者への就労支援を実施した。
		↓		2024 (R6)	35.4 ⇨

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗	後退 ↘	
2-1	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94人 (2021年)	2025 (R7)	46	↘	(現状) 県下 4 か所に就業支援員を計 4 人配置し、無料職業紹介事業所として職業紹介、情報提供を行い、登録者の 7 割以上が就業に至った。 (今後の取組の方向性等) 引き続き就業・自立支援センターの周知に努めるとともに、支援員のスキルアップを図りつつ、積極的な事業所訪問等を通じて就業率の向上を図る。
		↓ 117人 (2027年)	2024 (R6)	52	↗	
2-2	里親等委託率	21.8% (2021年)	2025 (R7)	24.6%	↗	(現状) 3 歳未満の乳幼児を中心に里親等委託を推進しており、3 歳未満児の委託率は2025年度（令和 7 年度）末で 50.0%（+12.9P）となった。 (今後の取組の方向性) 引き続き、乳幼児を中心に里親等委託の推進を図るとともに、里親支援センターをはじめとする民間の資源等を活用し、新たな里親を開拓するとともに、里親養育支援の体制を強化する。
		↓ 44.1% (2029年)	2024 (R6)	21.4%	↘	
2-3	不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	66.6% (2021年)	2025 (R7)	調査中 (11月)		(現状) 2021年度から2023年度にかけて、不登校児童生徒への支援の充実を図るため、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」の実施や懇談会・ワーキンググループの開催を通して、一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの機会を確保する仕組みづくりを推進した。自宅やフリースクール等へのオンライン授業配信や体験活動の提供、学校・保護者・支援関係者の連携促進などに取り組み、その成果や知見の全県への普及を図った。 2024年度には、教育支援センターや民間支援施設の先進的な実践を紹介し、関係者間の情報共有を促進するとともに、学びの多様化学校の設置に向けた必要性や課題について検討を行った。また、保護者と学校との円滑な連携を支援するコミュニケーションシートを作成し、全県への周知を進めた。 2025年度には、有識者懇談会を通して、誰ともつながりの持てていない児童生徒の把握と共に支援につなげる手立てや、校内教育支援センターの運営の在り方について意見交換を交わし、支援の在り方について市町村へ発信した。 (今後の取組の方向性) 不登校児童生徒の増加率は減少しているが、依然として児童生徒数は多い。校内教育支援センターの取組を横展開することや、県のメタバース運営により、家から出ることができない児童生徒が社会とつながる選択肢を増やしていくなど、新たなサポート体制を整備し、さらに検討を重ねていく。
		↓ 現状以上 (2026年)	2024 (R6)	67.2	↘	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	後退	
27	2-3 不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 (2021年)	2025 (R7)	141	↗	(現状) 増加する不登校児童生徒等への多様な学びの場を創出するため、令和6年4月からスタートした「信州型フリースクール認証制度」により、県内のフリースクール等民間施設の運営支援、関係者・関係機関の連携強化、フリースクール向けの研修、交流の場づくりや学校以外の多様な学びの場の理解・周知を促進する総合的な情報発信等を行った。 【参考】信州型フリースクール認証数 43か所（令和8年3月31日現在） (今後の取組の方向性) 引き続き、「信州型フリースクール認証制度」による認証されたフリースクールに対する運営支援、研修や交流の場づくり、関係機関の連携強化、情報発信に取り組む。
		↓ 93 (2027年)	2024 (R6)	110	↗	
28	2-4 困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1% (2021年)	2025 (R7)	95	➡	(現状) 困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進するため、県内2圏域（中信・北信）に「子ども・若者総合相談センター」を設置するとともに、県内4圏域に「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、相談支援、居場所の運営や関係機関のネットワークづくりを実施した。 (今後の取組の方向性) 県内3箇所目となる子ども・若者総合相談センターを東信圏域に設置し、専門人材の増員、開所時間の延長やメタバース相談の実施による支援体制の強化により、困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進していく。 また、地域協議会の担当者会議や構成機関同士が集まる全体調整会議等により支援機関間の連携強化を図ることで、多方面から適切かつ効果的な支援を提供する。
		↓ 91.1%以上 (2027年)	2024 (R6)	96	↗	
29	2-5 児童発達支援事業所数	131か所 (2021年)	2025 (R7)	168	↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、2026年度目標数175か所に向け、順調に整備が進んでいる。 (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
		↓ 137か所 (2023年)	2024 (R6)	159	↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現状・今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
30	2-5 放課後等デイサービス事業所数	239か所 (2021年)	2025 (R7)	306	↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、順調に増加しているが、人員確保が困難等の理由により、県第3期障害児福祉計画にて定めた2026年度目標数352の達成は難しい見込み。 (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
		↓ 240か所 (2023年)	2024 (R6)	289	↗	
31	2-5 特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4% (2021年)	2025 (R7)	22.8	↘	(現状) 特別支援学校生徒の「働きたい」意欲を育て、「働く力」を高めるため、企業の従業員を外部講師として招き直接指導を受け、知識、技能、態度等を評価、認定する「長野県特別支援学校技能検定」を実施。また、高等部生徒の実習や就労の企業開拓、企業への働きかけ等を行う就労コーディネーターを、全県のバランスを考慮しながら特別支援学校5校に1名ずつ配置している。 (今後の取組の方向性) ・「長野県特別支援学校技能検定」の継続と内容、評価の基準の見直しと企業へのPRを行っていく。 ・企業就労を目指す生徒の希望や技能と企業の業種とのマッチングをさらに進める。
		↓ 32.4% (2027年)	2024 (R6)	23.6	↗	
32	2-8 20歳未満の自殺死亡率（人口10万人当たり）	4.80 (2021年)	2025 (R7)	調査中 (9月)		(現状) 2024年の20歳未満の自殺死亡率は全国では0.1ポイント増加、本県においては1.75ポイント減少した。 (今後の取組の方向性) 多職種の専門家で構成される「子どもの自殺危機対応チーム」による自殺リスクが高まった子どもへの支援等様々な対策を関係部局と連携して実施し、子どもの自殺防止を図る。
		↓ 0 (2027年)	2024 (R6)	3.56	↗	
33	2-8 SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	87.8% (2021年)	2025 (R7)	97.8	⇒	(現状) 2025年度の「SOSの出し方に関する教育」の取組状況の調査結果によると、実施率は公立小学校97.4%、公立中学校97.8%、公立高等学校85.4%となった。実施率は横ばいで推移しているものの、各校において毎年実施することが定着してきている。 (今後の取組の方向性) 未実施の理由として「授業時間を確保できない」「授業を実施できる人材がいない」等の理由が多くあった。引き続き各校の年間指導計画に位置付けることや、授業で活用できる講師等の情報提供を通じて、管理職や生徒指導主事等に対し、確実な実施を求めていく。
		↓ 100% (2027年)	2024 (R6)	97.8	↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
34	2-9 ヤングケア ラー支援ネッ トワーク体制 を構築してい る市町村数	1 市町村 (2022年)	2025 (R7)	77	⇒	(現状) ヤングケアラーを含む子ども・若者の育成支援体制の中 で、ヤングケアラー及びその家庭を適切な支援につな ぐコーディネーター又は担当職員の配置、教育・福祉部 門等の支援関係者の連携体制構築を進めた。 (今後の取組の方向性) 先行事例の横展開や県コーディネーターとの連携を通 じて市町村の支援を進めるとともに、コーディネーター に限らず適切な支援につなぐことのできる担当職員の配 置を呼び掛けて県全体の支援ネットワーク構築を進めて いく。
		↓ 77市町村 (2027年)	2024 (R6)	77	↗	
35	3-1 保育士・幼稚 園教諭のキャ リアアップ研 修受講者割合	31.5% (2021年)	2025 (R7)	調査中 (11月)		(現状) 令和7年度はキャリアアップ研修を13回実施し、研修 機会の充実を図った。 (今後の取組の方向性等) 目標の達成に向け、研修の周知を図っていく。圏域が 広いため、引き続きオンラインでの開催も実施するなど 受講しやすいように会場設定を工夫する。
		↓ 70.0% (2024年)	2024 (R6)	71.4	↘	
36	3-2 朝食を欠食す る児童生徒の 割合	小6：3.4% 中3：5.0% (2020年)	2025 (R7)	小6 4.7% 中3 6.8%	↘	(現状) 3年に一度実施している「2025年度児童生徒の食に関 する実態調査」の結果から、休日の生活リズムの乱れが影 響していることが朝食欠食の改善につながらない要因と なっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切 であると認識している児童が多いことがわかった。 (今後の取組の方向性) 引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するととも に、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効 果的に繋げていくよう、学校と家庭が連携した取組を行 う。
		↓ 2020年度 実績値以下	2024 (R6)	小6 4.6% 中3 6.4%	↘	
37	3-2 体育授業以外 における1週 間の総運動時 間が60分未満 の子どもの割 合（中学生女 子）	18.2% (2022年)	2025 (R7)	23.2%	↘	(現状) 週の総運動時間が0分～60分未満の内、17.8%が、 「0分」と回答しており、全国平均（17.1%）より高い状 況にある。1週間の運動時間が「0分」というのは、日 常的な身体活動（登下校、階段の昇り降り、清掃、家事 等の手伝い等の安静時よりも多くのエネルギーを消費す る活動）を、自分にとって重要な「運動」（=身体活動） と捉えていない結果とも言える。 (今後の取組の方向性) 体育・保健体育の授業、健康教育をとおして、体を動 かすこと自体に価値があることを感じるような授業づく り、環境づくりを重要課題とし、そこから日常の身体活 動に目を向け、児童生徒はもちろん教職員や保護者の意 識変容と行動変容を図っていく。
		↓ 17.0% (2027年)	2024 (R6)	22.1%	↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和7年度）

区 分	指 標 名	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現状・今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転	↗後退↘	
38	3-2 むし歯のない 子どもの割合	3歳89.5% 12歳74.0% (2020年) ↓ 3歳90.0% 12歳70.0% (2027年)	2025 (R7)	調査中 (R9.3月)		(現状) 市町村歯科保健事業実施状況調査により子どものむし歯の状況を把握し、市町村等に情報提供を行った。 (今後の取組の方向性等) 全ての子どものむし歯をゼロにするため、歯科口腔保健やフッ化物応用等のむし歯予防のための取組を実施していく。
			2024 (R6)	3歳93.8% 12歳77.7%	↗	
39	3-3 3-4 子どもの性被害 予防及び情報モラル教育 のため地域で 開催する研修 会への延べ参 加人数（累 積）	44,586人 (2017～ 2021年) ↓ 60,000人 (2023～ 2027年)	2025 (R7)	61,172	↗	(現状) 情報モラル教育への関心の高まりやオンライン開催等開催方法の工夫により、令和7年度末時点で目標を達成した。（単年実績：令和5年度18,997人→令和7年度20,407人）。 (今後の取組の方向性) 情報モラル教育への関心は高まっているが、令和5年度から実施の「子どもの権利教育」については開催回数が少ないため、補助制度の周知に力を入れ、事業について広く知ってもらえるよう取り組む。
			2024 (R6)	40,765	↗	

長野県子ども・若者支援総合計画
[計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度]
令和 7 年度（2025 年度）施策の実施状況について

目 次

I	令和 7 年度（2025 年度）の取組の概要	
1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり	1
2	誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり	8
3	健やかに成長、自立できる社会づくり	16
II	成果指標の進捗状況	20

第1章 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

第1節 就業の支援

1 若者の雇用・就労促進、労働力確保

- ・多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう、県内企業と大学・短期大学・専門学校の学生を結ぶインターンシップのマッチングを実施しました。

（参加企業 49 社、マッチング学生 73 人（R8.3 末現在））

- ・大学生等の U ターン就職率の向上や県内定着の促進を図るため、U ターン就職促進協定校との連携、インターンシップ参加や就職活動に要した費用の助成等により、県内外の大学生等を支援しました。

（就職情報の提供を行う U ターン就職促進協定校：68 校（R8.3 末現在））

（シュूカツ NAGANO 応援助成金支給件数：196 件）

- ・若者の正社員としての就業を支援するため、ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等を実施しました。

（サービス利用者数：11,239 人 就職決定者数：494 人）

- ・求職者の安定就職のため、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施しました。

（民間活用委託訓練（長期高度人材育成コース）令和7年度入校者：40 人）

2 人材育成

- ・グローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダーを育成するため、長野県立大学・同大学院における教育研究活動等に必要な運営費を交付しました。

（公立大学法人長野県立大学運営費交付金：1,109,241 千円）

- ・理工系分野への進学促進及び県内就職の選択肢拡大を目的として、高校生、県内の理工系大学生及び理工系企業社員による交流会を開催しました。

（開催回数 6 回、参加高校生 57 人、参加学生 33 人）

3 職場環境の改善による職場定着の促進

- ・国・県の支援策に関する情報提供や関係法令の改正に対応するための相談支援、制度周知、働き掛け等を行うことにより、働き方改革を推進するため、職場環境改善アドバイザー及び介護分野専門アドバイザーによる企業等の訪問を実施しました。

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,918 社）

（介護分野専門アドバイザーによる介護事業所訪問数：1,022 社）

- ・多様な働き方の導入や職場環境改善を支援し、若者の職場定着を促進するため、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の拡大を図りました。

（職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数：490 社（累計：R8.3 末現在））

- ・男性も女性も安心して働くことができ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる子育て安心県を実現するため、職場における「イクボス・温かボス」を推進しました。

（働きやすい職場づくりを目的とした講習会・ワークショップの参加者数（2回）：21人）

4 安定就労の促進

- ・若者の正社員としての就業を支援するため、ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等を実施しました。（再掲）
（サービス利用者数：11,239人 就職決定者数：494人）
- ・求職者の安定就職のため、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施しました。（再掲）
（民間活用委託訓練（長期高度人材育成コース）令和7年度入校者：40人）

第2節 結婚の支援

1 結婚支援体制の強化

- ・結婚を希望する若者を総合的に支援するため、長野県婚活支援センターや市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化し、結婚支援の取組を推進しました。

（ながの結婚支援ネットワーク参加団体：87団体）

（婚活応援団（企業・団体）：216団体）

- ・新婚夫婦等の経済的負担軽減のため、割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運醸成に努めました。

（協賛店舗数：701店舗 パスポート申請者数：2,050組）

2 自然な出会いの機会の提供

- ・広域的な出会いの機会、異業種間の出会いの場を創出するため、イベントやセミナーを開催しました。

（異業種交流イベント（ながの MATCH 日和）参加者数（12回開催）：295人）

（婚活セミナー（自分アップセミナー）参加者数（8回開催）：67人）

（企業間交流イベント参加社数（2回開催）：9社）

- ・結婚、出産、子育ての支援情報に関するポータルサイト「チアフルながの」を活用し、婚活に役立つ各種情報を一元的に提供しました。

（チアフルながのへの婚活イベント掲載：155件）

3 お見合い支援の強化

- ・ A I マッチング、スマートフォンに対応した「ながの結婚マッチングシステム」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対する P R を強化するとともに、利用できる公的結婚相談所等の拡大を図りました。
(ながの結婚支援ネットワーク参加団体：87 団体)
- ・ 若者の婚活を支援する「婚活サポーター」の拡大を図るとともに、レベルアップのための研修会等を開催しました。
(婚活サポーター（個人）：876 人)
(婚活サポーター研修会・交流会：4 回)

第 3 節 妊娠、出産及び子育ての支援

1 妊娠・出産の支援

- ・ 保健・福祉両面で、妊娠から子育てまでの不安に寄り添い、切れ目なく相談から支援まで対応するため、こども家庭センターの設置支援、児童家庭支援センターの機能拡充に向けた研修会、信州母子保健推進センターによる市町村支援を実施しました。
(母子保健推進員による市町村支援：73 回、保健福祉事務所支援：33 回)
(①県社会的養育推進計画（後期計画）スタートアップ研修（1 回）：90 人、②こども福祉に携わる市町村研修（1 回）：94 人)
- ・ 不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分に対し助成しました。
(不妊治療費用助成件数：838 件)
- ・ 産科医等及び産科医療機関の確保を図るため、分娩を取り扱う産科医・助産師に対する分娩手当の支給を支援しました。
(補助施設数：29 施設)
- ・ 市町村における母子保健事業の質の維持・向上及び均てん化を図るため、母子保健に関する研修会等を開催しました。
(母子保健技術研修会参加者数（2 回）：186 人)
(母子保健専門研修会参加者数（3 回）：360 人)

2 子育ての支援

- ・ 安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援しました。
(保育士加配支援事業活用市町村：21 市町村 私立保育所 99 か所)
- ・ 小学生の放課後の安心安全な居場所を確保するため、施設整備支援や放課後児童支援員の資質向上支援の取組を実施しました。
(社会福祉施設等整備事業補助金：11 市町村 115,389 千円)

（放課後児童支援員認定資格 認定者数：221 人（県内 3 会場））

- ・新規資格取得者の確保策として学生への保育士修学資金を貸付け、保育士資格取得者の増加を図りました。

（保育士修学資金貸付：87 人）

- ・年度途中をはじめとする保育士確保に対応するため保育士人材バンクを運営し、離職者等潜在保育士の再就職を支援しました。

（保育士人材バンクマッチング数：35 人）

- ・子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3 歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方について子育て支援合同検討チーム等において検討しました。

（子育て支援合同検討チーム開催回数：3 回）

- ・保育所の設置者が、保育士の処遇改善に取り組む条件整備のため、オンラインでキャリアアップ研修を実施し、受講機会の充実を図りました。

（キャリアアップ研修会参加者数（28 回）：826 人）

- ・保護者や保育者の負担軽減に向けて、情報通信機器を活用した出欠連絡、情報発信など保育現場における ICT 活用を支援するための補助金を交付しました。

（7 市町村 32 施設に計 4,357 千円）

- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。

（私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：12 校 7,710 千円）

- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給や授業料の助成、私立高等学校の入学金の助成などを行いました。

（奨学給付金支給（公立）：2,482 人、333,893 千円）

（奨学給付金支給（私立）：1,139 人、125,349 千円）

（高等学校等就学支援金（公立）：78 校、3,458,516 千円）

（高校生等臨時支援金（公立）：78 校、951,645 千円）

（私立高等学校等就学支援金交付金：34 校 2,982,212 千円）

（私立高等学校授業料等軽減事業補助金：22 校 272,791 千円）

- ・家事・育児等に対して不安等を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、相談や家事・育児等支援を実施する取組を支援しました。

（子育て世帯訪問支援事業（国補助事業）を実施する自治体：33 市町村）

第 4 節 職場環境の整備

1 働き方改革の推進

- ・働くことを希望する人がライフステージの変化に応じて働き続けられる職場環境整備のため、県内企業に対し多様な働き方制度の導入支援等を実施しました。

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,918 社）

（介護分野専門アドバイザーによる介護事業所訪問数：1,022 社）

（多様な働き方制度導入数：91 件（制度））

- ・女性に比べて低い男性の育児休業取得率の向上を図るため、男性従業員が一定期間の育児休業を取得した企業に対して奨励金を支給するとともに、専門コンサルタントによる伴走支援等を実施し、育児休業を取得しやすい職場環境の整備と男性従業員の育児休業取得に向けた企業の取組を促進しました。

（パパ育休応援奨励金支給件数：62 件（1 回目申請企業））

（伴走支援実件数：7 社）

- ・職員が仕事と子育て・介護をはじめとする家庭生活を両立しやすい職場環境となるよう、管理職等が「イクボス・温かボス」宣言をし、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組みました。

（「イクボス・温かボス」宣言者（県職員）：約 400 人）

（働きやすい職場づくりを目的とした講習会・ワークショップの参加者数（2 回）：21 人）

- ・「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を通じて、県内企業・法人、自治体のリーダーの意識改革を促し、女性が自分らしく働ける職場づくりに向けた取組を推進しました。

（女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会メンバー：70 人（R8.3 末現在））

- ・医療勤務環境改善支援センターにおいて、労務管理アドバイザー等による個別訪問等の相談対応や、セミナーの開催を通して医療機関の働き方改革の推進を支援しました。

（医療機関への訪問延べ 43 回、相談対応 123 件）

2 女性の就業支援

- ・ひとり親家庭の親の就業を支援するため、職業能力開発への取組に対して、給付金を支給しました。

（自立支援教育訓練給付金：4 人 給付金計 761 千円）

（高等職業訓練促進給付金：13 人 給付金計 13,944 千円）

- ・介護分野の人材不足解消を図り、新卒者、就職希望者が希望を持って就労できるようにするため、施設内保育所の運営費助成、無資格者等の入職支援、就職相談員の配置、就職説明会等を行いました。

（施設内保育所の運営費補助：5 施設）

（無資格者等の入職支援（直接雇用）：80 人）

（就職説明会参加者数（12 回）：564 人）

- ・子育て期女性等に対する就業相談や再就職セミナーの開催等により、出産・子育てを経ても働き続けることを希望する女性の就業継続を支援しました。

（地域就労支援センターにおける相談件数：子育て期の女性 1,049 件）

（地域就労支援センターにおける子育て期の女性を含む求職者向けお仕事相談会の開催：7回、来場者数累計 273人）

第5節 ライフデザイン教育の推進

1 ライフデザイン教育の充実

- ・県立高等学校において、学習指導要領に基づき家庭科の授業ではライフプラン設計について、また、保健体育の授業では結婚生活や異性の理解・尊重について、特別活動では、男女相互の理解と協力やキャリア形成と自己実現について扱い、自分の生涯について主体的に考える時間を設けました。
- ・学生が、結婚、出産、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて主体的に考える機会を創出するため、大学生等向けセミナーを開催しました。
（大学生等向けライフデザインセミナー参加者数（16回）：1,161人）

2 キャリア教育等の充実

- ・社会的・職業的自立に向けたキャリアデザイン力育成のため、系統的、体系的なキャリア教育の充実を図りました。
（長野県キャリア教育支援センター構成団体：36団体）
（キャリア教育に関する教員向け講座の開催：2回）
- ・定時制・通信制課程における生徒の学びの多様化に対応するため、社会的自立支援を目的とした就労支援プログラムとして、就業体験、企業見学等を行うキャリアチャレンジバスツアーを実施しました。
（キャリアチャレンジバスツアーの参加者数（4地区）：49人）

3 若者が抱く不安の解消

- ・若手社会人等が、結婚、出産、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて主体的に考える機会を創出するため、社会人向けセミナーを開催しました。
（若手社会人向けライフデザインセミナーの参加者数（36回）：656人）

第6節 地域の特性を生かした取組等

- ・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、長野県移住総合WEBメディア「SuuHaa（スーハー）」、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」など様々な媒体を活用して、信州で「暮らす」「働く」魅力を発信しました。
（「SuuHaa（スーハー）」のアクセス件数：149,296件）
（シューカツ NAGANO サイト訪問者数：172,832件、総閲覧数：344,547件）

- ・信州での暮らしや魅力について、Uターン希望者や移住希望者だけでなく、県内に住む子ども・若者にも積極的に発信することで、子ども・若者の県内進学や県内就職を促進しました。

（「楽園信州」ホームページアクセス件数：187,092 件）

- ・若者の県内企業への就職と定着推進を図るため、従業員への奨学金返還支援を行う企業を支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を推進しました。

（奨学金返還支援制度導入企業サポート事業補助金：29 社 73 人）

（奨学金返還支援実施市町村数：53 市町村（令和 7 年 6 月時点））

- ・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等において信州での暮らしや子育て等の魅力を紹介する移住セミナー等を開催し、県内への移住を促進しました。

（楽園信州移住セミナー参加者数（22 回）：703 人）

（信州で暮らす、働くフェア参加者数（2 回）：1,585 人）

（長野県内への移住者数：3,752 人）

- ・保育の質の向上のための研修事業や、認定団体の運営費補助等により、豊かな自然環境を活用した信州やまほいく（信州型自然保育）の取組を推進しました。

（信州やまほいく研修交流会等（34 回）：1,170 人）

（信州やまほいく認定件数：316 園（49 市町村））

第 7 節 社会全体の気運醸成

1 社会で支える仕組みづくり

- ・県民が一体となった子育て支援を推進するため、県内市町村・企業等へ「こどもまんなか」の取組の実施や「こどもまんなか応援サポーター」の就任を呼び掛けました。

（県内の「こどもまんなか応援サポーター」宣言の状況：5 市 1 町、9 企業）

- ・「家庭の日」や「いい育児の日」を通じた県民意識の醸成、ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗の拡大等に取り組みました。

（ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗総数：5,198 店舗）

（ながの子育て応援デジタルスタンプラリー参加者数：1,917 人）

（親子イベント参加者数（1 回）：300 人）

- ・結婚、出産、子育てに関する支援情報を誰もが分かり易く入手することができるよう、結婚・出産・子育て支援情報ポータルサイト（チアフルながの）を通じて、県、市町村及び企業等の子育て支援に関する情報を発信しました。

（チアフルながのページビュー数：1,051,326 件／年）

- ・新婚夫婦等に割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図りました。

（ながの結婚応援パスポート協賛店舗数：701 店舗）

2 地域で支える子育て

- ・ 県・市町村・民間機関等が連携・協働し、子ども及び家庭を切れ目なく包括的に支援するため、各児童相談所において、管轄地域の市町村を対象に「こども家庭センター」の設置促進や家庭支援の強化について個別に協議したほか、研修会等を実施しました。

（市町村との研修会等（4回）：186人）

- ・ 子どもの居場所の普及拡大のため、「信州こどもカフェ」の取組を支援しました。
（信州こどもカフェ：57市町村 242か所設置）

3 男性の家事・育児参画

- ・ 男性の家事・育児参画を応援するとともに、働き方の見直し、男性の育児参画等の意識醸成のため、家庭における男性活躍のロールモデルの情報発信、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進や企業訪問等を実施しました。

（男女共同参画センターにおける啓発セミナーの開催：9回）

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,918社）

（介護分野専門アドバイザーによる介護事業所訪問数：1,022社）

- ・ 女性に比べて低い男性の育児休業取得率の向上を図るため、男性従業員が一定期間の育児休業を取得した企業に対して奨励金を支給するとともに、専門コンサルタントによる伴走支援等を実施し、育児休業を取得しやすい職場環境の整備と男性従業員の育児休業取得に向けた企業の取組を促進しました。（再掲）

（パパ育休応援奨励金支給件数：62件（1回目申請企業））

（伴走支援実件数：7社）

第2章 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり

第1節 子どもの貧困対策

1 孤立防止

- ・ 「信州こどもカフェ」の設置拡大等を通じ、貧困に伴う様々な悩みを抱える子どもに居場所を提供し、大人との信頼関係に基づき、気軽に相談したり、自分の将来のことを考えたりすることができる体制の充実を図りました。

（信州こどもカフェ：57市町村 242か所設置）

- ・ いじめ、暴力行為などの問題行動の背景にある様々な家庭問題に対応するため、地域や専門機関等と連携するスクールソーシャルワーカーの体制充実を図りました。

（教育事務所への配置及び市教育委員会への派遣による支援時間：計 26,093 時間）

2 教育費の支援

- ・若者の大学等への進学希望を応援するため、長野県大学生等奨学金を給付しました。

（奨学金の給付（R5・R6・R7年度入学者） 106人）

- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。（再掲）

（私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：12校 7,710千円）

- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給や授業料の助成、私立高等学校の入学金の助成などを行いました。（再掲）

（奨学給付金支給（公立）：2,482人、333,893千円）

（奨学給付金支給（私立）：1,139人、125,349千円）

（高等学校等就学支援金（公立）：78校、3,458,516千円）

（高校生等臨時支援金（公立）：78校、951,645千円）

（私立高等学校等就学支援金交付金：34校 2,982,212千円）

（私立高等学校授業料等軽減事業補助金：22校 272,791千円）

3 貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。

（34町村で100人の子どもの学習・生活支援を実施）

- ・放課後の子どもの居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室等を運営する市町村に助成を行いました。

（放課後等体験・学習支援事業補助金：27市町村 17,168千円）

4 教育費以外の経済的支援

- ・安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して、子どもや、ひとり親家庭の医療費の自己負担を軽減する、福祉医療費給付事業を行いました。

（対象人数…子ども：217,761人、ひとり親家庭：29,328人）

（県補助額…子ども：2,467,879千円、ひとり親家庭：398,575千円）

※県は市町村支出額の2分の1を補助

- ・ひとり親世帯の優先入居制度により、県営住宅への入居機会の拡大を図りました。（令和7年度統一募集においてひとり親世帯35世帯入居）

5 家庭養育の補完

- ・放課後等に保護者が家庭にいない小学生に安全・安心な生活と遊びの場を提供するため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、子どもたちへの処遇の質の向上のため、支援員の資格を得るための認定研修を実施しました。

（放課後児童支援員認定資格 認定者数：221 人（県内 3 会場））

- ・子どもに安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備を支援しました。

（社会福祉施設等整備事業補助金：11 市町村 115,389 千円）

6 自立・就労支援

- ・市と連携して生活就労支援センター（まいさぼ）を全県に設置し、生活困窮者の生活や就労の相談に応じ、自立に向けた支援を行いました。

（県内 26 か所にまいさぼを設置、新規相談件数 4,599 件（県・市設置分合計））

- ・就業支援員が、ひとり親からの就業相談への対応や、就業情報の提供、職業紹介等を行うとともに、資格取得のための給付金の支給、返還免除型高等職業訓練促進資金の貸付け、技能習得のための講習会の開催、高卒認定資格取得に向けた学び直しに対する助成などにより、ひとり親の就業を支援し、安定した収入の確保を応援しました。

（自立支援教育訓練給付金：4 人 給付金計 761 千円）

（高等職業訓練促進給付金：13 人 給付金計 13,944 千円）

第 2 節 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

- ・市町村における「こども家庭センター」設置に向け、母子保健と児童福祉の一体的な支援の意義について周知し、運営方法等に関する情報提供や助言を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進しました。

（母子保健推進員による市町村支援：73 回、保健福祉事務所支援：33 回）

（①県社会的養育推進計画（後期計画）スタートアップ研修（1 回）：90 人、②こども福祉に携わる市町村職員研修（1 回）：94 人）

- ・地域の全ての子どもを一体的に相談支援する機能を持つ、こども家庭センターの設置を促進するとともに、子どもを支援する機関の役割を調整する機能を持つ、要保護児童対策地域協議会の調整担当者への研修を実施し、地域資源を活用、支援機関の連携や協働、支援の充実、強化を図りました。

（5 日間の市町村調整担当者研修実施：54 人修了）

第 3 節 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

1 いじめへの対応

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの体制充実を検討し、いじめなど、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備しました。

（全ての公立小中学校への配置：計 32,467 時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,966 時間）

- ・学校生活相談センターにおいて、24 時間体制で、いじめなど学校生活全般に関する児童生徒・保護者の悩みの相談に臨床心理士等が対応しました。

（相談センターによる対応相談件数：803 件、対応延べ回数：1,593 回）

2 不登校児童生徒の支援

- ・不登校児童生徒の学校以外の学びの場の確保・充実のため、「信州型フリースクール認証制度」を創設し、認証フリースクールに対する運営経費の補助に加え、職員向けの研修や支援者同士の連携・交流を促すサポート人材の配置等の体制面の支援を実施しました。

（認証フリースクール数：43 施設）

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。（再掲）

（34 町村で 100 人の子どもの学習・生活支援を実施）

第 4 節 ニート、ひきこもりの支援

- ・ニートやひきこもり等の困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援を行う場を運営する民間団体に助成し、社会的自立を支援しました。

（支援団体数：6 団体 補助額計：11,000 千円）

- ・ひきこもり支援センターにおいて、当事者・家族等への相談対応、相談担当者・支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援、ひきこもりサポーターの養成等を行いました。

（電話相談：延べ 275 件、面接相談：延べ 268 件、研修開催回数：4 回）

第 5 節 障がいのある子どもの支援

1 普及・啓発の取組

- ・障がいへの理解を進めるための普及・啓発の取組として生徒や学生等に対する「あいサポーター」研修を実施しました。

（あいサポーター研修回数：40 回（累計 1,093 回）、あいサポーター数：3,118 人（累計 77,856 人））

- ・交流及び共同学習や副次的な学籍制度の導入により、すべての幼児児童生徒が、障がいのあるなしにかかわらず、地域で共に生きる仲間として育つ機会を促進しました。

（副学籍導入市町村：77 市町村）

2 環境整備

- ・児童発達支援センターの設置拡大や、保育所等訪問支援の充実に取り組みました。
(施設数：児童発達支援センター 14、保育所等訪問支援 57)
- ・主に重症心身障がい児支援を行う児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の拡充を図るなど、地域のニーズに沿ったサービス提供を促進しました。
(施設数(主に重症心身障がい児支援を行う施設)：児童発達支援事業所 27、放課後等デイサービス事業所 25)

3 学びの支援

- ・特別支援学校において、全県で子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援を展開することにより、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実しました。
(各校への支援：17校延べ497回)
- ・小・中学校等の教員への支援、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障がいのある幼児・児童生徒への指導・支援、関係機関等との連絡・調整など、特別支援学校のセンター的機能を強化しました。
(教育相談件数：県立18校で24,222件)

4 就労の支援

- ・障がい者を対象に、能力や適性に対応した多様な職業訓練を、企業・社会福祉法人等と連携して実施することにより、障がい者の就職を促進しました。
(障がい者民間活用委託訓練 入校者：93人)
- ・特別支援学校において、就労コーディネーターによるマッチング支援、企業等と連携した現場実習の拡充、技能検定の充実等により、生徒の働く力を育成しました。
(技能検定参加者 清掃 12校:256人、喫茶 8校:85人、食品加工 3校:13人)

5 情報連携

- ・個別の教育支援計画等を活用して、幼保・小・中・高・進路先間で支援情報を確実に引き継ぐとともに、関係者連携による支援の充実を図りました。
(個別の教育支援計画作成率：小学校特別支援学級 99.4%、中学校特別支援学級 100%)
- ・地域自立支援協議会の取組等により、教育・医療・福祉・労働等関係機関の連携による切れ目ない支援を推進しました。
(長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会 3回開催
※第1回は書面開催)

第6節 発達障がいの支援

1 早期発見と切れ目のない支援

- ・発達障がいの診療技術・対応力向上のためのかかりつけ医研修、関係機関連携強化・対応力向上のための地域連絡会を開催し、発達障がい診療地域ネットワークを整備しました。

（かかりつけ医研修1回開催、地域連絡会10圏域13回開催）

- ・信州大学医学部附属病院に委託して運営している「長野県発達障がい情報・支援センター」において、相談支援、人材育成、普及啓発等を行うほか、医学的エビデンスに基づく支援や、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進しました。

（発達障がい情報・支援センターによる電話相談対応件数：152件）

（発達障がい情報・支援センターが実施した研修等への参加人数：延べ 5,299人）

2 学校におけるインクルーシブな対応

- ・特定の分野に特異な才能を持ち、通常の学校教育では知的好奇心を満たしにくい児童・生徒を対象とした支援プログラム「Beyond School」を開発し、「学校」と「学校外の学びの場」を包摂したプログラムを実施するための関係機関との連携体制を構築しました。

（実証研究協力校 12校、ビヨンドスクール参加者数 14人）

- ・発達障がいのある子ども・若者の教育相談窓口を設置し、発達障がい等による困難さを理由に中途退学した生徒の支援を行いました。

（相談件数：119人）

3 一般就労等による自立と社会参加

- ・関係機関、地方公共団体、NPO等で構成される長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）において、困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援を実施しました。

（子ども・若者支援地域協議会による相談支援人数：546人）

- ・障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援を促進するとともに、関係機関との連携強化を図りました。

（障害者就業・生活支援センターによる相談支援件数：43,911件）

4 社会におけるインクルーシブな対応

- ・発達障がい者サポーター養成講座を開催し、発達障がいのある人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進しました。

（発達障がい者サポーターの養成人数：255人）

- ・障がいの有無にかかわらず共に生きる社会のあり方などを理解し、障がいのある

方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民と一緒につくっていく信州あいサポート運動を推進しました。

（あいサポーター研修回数：40回（累計1,093回）、あいサポーター数：3,118（累計77,856人）、あいサポート企業・団体数：3団体（累計190団体））

第7節 医療的な配慮を必要とする子どもの支援

- ・医療的ケア児の支援に向け、支援人材の育成、関係機関等との連携推進、情報発信による支援の質の向上を図りました。

（医療的ケア児等支援者養成研修修了者66人（累計642人）、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者37人（累計328人））

- ・医療的ケア児が安全に、安心して学校生活を送れるよう、特別支援学校に看護師を配置するとともに、職員等を対象とした医療的ケアを安全に実施するための研修や、様々な課題について検討する医療的ケア運営協議会を開催しました。

（医療的ケア研修会受講者数：基本研修18人、特別研修116人）

第8節 子ども・若者のいのちを支える

1 支援体制の強化

- ・第4次長野県自殺対策推進計画に基づき、社会全体で子どもの自殺ゼロに向けた取組を進めました。

（支援関係者向け研修会開催回数：5回）

- ・自殺未遂者支援関係者への研修の実施や救急告示医療機関、市町村との連携体制の構築の検討等により、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための支援体制の構築を推進しました。

（研修会開催回数：2回（45人））

2 事前対応

- ・「SOSの出し方に関する教育」など、命の大切さの理解促進とストレスマネジメントを推進しました。

（高校生を対象にしたコミュニケーション能力向上研修等の実施：21校）

- ・子どもが様々な不安や悩みへの対処方法を身に付け、心の健康の維持・増進を図ることができるよう、「SOSの出し方に関する教育」の実施を小中高校において推進しました。

（中学校の実施率：97.8%）

- ・社会的な取組として自殺対策を推進するため、対面・電話相談、ゲートキーパー等の人材養成、啓発グッズ等による普及啓発、市町村・民間団体支援などを行いました。

（県職員向けゲートキーパー研修（動画視聴研修）の実施回数：1回）

（街頭啓発回数：2回）

（御守り型の相談窓口リーフレットの配布：県内全中学1年生）

（補助金交付数：63市町村、8団体）

3 危機対応

- ・「子どもの自殺危機対応チーム」により、自殺リスクの高い子どもに対し、専門的知見による迅速・効果的な危機介入支援を実施しました。

（年間支援件数：26件）

- ・潜在的な自殺リスクを早期に発見するため、「精神不調アセスメントツール（RAMPS）」を県立・私立高等学校にモデル的に導入しました。

（導入校数：13校）

- ・自殺や自殺未遂が起こった後の関係児童生徒に対するスクールカウンセラーによる心のケアの充実も含め、スクールカウンセラーの体制の充実を図りました。

（全ての公立小中学校への配置：計 32,467 時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,966 時間）

第9節 特に配慮が必要な子どもへの支援

1 予期せぬ妊娠への支援

- ・「にんしんSOSながの」において予期せぬ妊娠に悩む方の相談に応じるとともに、関係機関と連携し対応を行うほか、出産前後において適切な生活場所が整わない妊産婦等の支援を行いました。困難を抱える妊産婦支援についてシンポジウム等を開催し、支援方法等の理解と啓発をしました。若年妊娠に関して、中学校や高等学校等へチラシとカードを配布し、相談先を周知しました。

（令和7年度相談実人数：246人、R7.9.18シンポジウム開催：54人参加）

- ・養護教諭研修会等を活用し、児童・生徒から相談を受ける機会の多い養護教諭等の資質向上を図りました。

（養護教諭研修8回開催／参加者延べ2,358人）

2 ヤングケアラーへの支援

- ・学校や地域でヤングケアラーを支援するため、専用相談窓口の設置やコーディネーターの配置、研修会の開催等により教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制の構築を図りました。

（コーディネーター3人配置、研修会参加者（2回）：197人）

- ・ヤングケアラーの実態を把握し、困難な状況にある子どもを支援につなげる体制を強化しました。

（支援ネットワーク体制構築状況：77市町村）

3 外国籍の子どもへの支援

- ・日本語指導を行う教員、相談員の配置や、日本語学習コーディネーターの派遣により、外国籍児童生徒への就学・学習・生活支援を実施しました。
（日本語指導又は生活支援のための教員を配置 小中学校 48 校）
（生活支援相談員配置 26 校・35 人 従事時間数 981 時間）

4 性的マイノリティへの支援

- ・性的マイノリティの方々の生きづらさの解消を図るとともに、長野県パートナーシップ届出制度の周知、ホームページ、リーフレット等により性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解の促進に取り組みました。
（性の多様性に係る専門相談の実施：3 件）
- ・性の多様性について理解を促進するため、学校における研修会や講演会を開催しました。
（講師派遣先校数：4 校）

第3章 健やかに成長、自立できる社会づくり

第1節 幼児教育の推進

- ・信州幼児教育支援センターにおいて、幼児期と小学校をつなぐカリキュラム開発等、幼保小の望ましい連携・接続のあり方について検討し、その結果を県内に発信等を行うことで、連携・接続を促進しました。
（園小合同研修参加者数（6 回）：531 人）
- ・信州やまほいく（信州型自然保育）の認定を推進するとともに、認定園の活動フィールドの整備等を行い、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図りました。
（信州やまほいく認定件数：316 園（49 市町村））
（信州型自然保育認定団体助成事業：10 件 21,330 千円）
（自然保育活動フィールド等整備事業：8 件 5,724 千円）

第2節 心身の健康の基盤づくり

1 適切な生活習慣や運動習慣づくり

- ・各学校の教職員を対象とした研修会により、指導力を向上させ、生きる力を育む食育と健康教育の充実を図りました。
（栄養教諭・学校栄養職員等研修（21 回開催）：延べ 606 人）
- ・保育所、学校、食育ボランティア等食育に係る関係者が相互に連携しながら、県民の食育活動の実践を促しました。

（食に関する出前講座等参加者数（17回）：延べ 305 人）

2 疾病の早期発見・予防

- ・学校における健康診断を通じて、児童生徒の疾病や異常の早期発見及び生涯にわたる健康の保持増進を目的とした健康状態の把握と健康教育の充実を図りました。

（全校で定期健康診断を実施し、健康状態と健康課題を把握）

- ・夜間の小児救急施設をセンター方式で運営する市町村等に対して運営費を助成し、小児初期救急医療体制の維持・確保を図りました。

（小児初期救急医療体制整備事業補助金：10 施設 15,246 千円）

3 歯科口腔保健

- ・市町村歯科口腔保健担当者、保健補導員、食生活改善推進員等を「お口の健康推進員」に認定し、若者や子育て世代を含めた地域における歯科口腔保健の推進を図りました。

（「お口の健康推進員」認定者数：80 人）

- ・困難を抱える子ども・若者の歯科口腔保健の向上に向けて、医療的ケア児等支援センターとも連携し、在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診を実施しました。

（在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診実施者数：75 人）

4 思春期保健の推進

- ・20 歳未満の若者を望まない受動喫煙から守るために、たばこの害や分煙、改正健康増進法の内容について普及啓発を行いました。

（普及啓発用チラシ作成：9,500 部）

- ・若者が心身の健康に関する悩みを抱えたときに相談できるよう、「成育保健相談」、「性と健康の相談」等による相談支援を行いました。

（成育保健相談件数：148 件、性と健康の助産師相談件数：145 件）

第 3 節 青少年の健全育成

1 青少年の非行防止

- ・青少年の健全育成や、よりよい社会環境づくりのため、県民や団体等と連携し、地域における啓発活動や巡回活動を推進しました。

（強調月間（7・11 月）の集中的な啓発活動、啓発リーフレット 19,000 部配布、補導委員等と連携した見守り・補導活動、青少年健全育成協力店 2,532 店舗等）

- ・少年警察ボランティア等と協力し、少年のたまり場となりやすい場所の街頭補導や、少年の不適切な書き込みについてサイバーパトロールによる発見活動及び注意喚起を実施しました。

（ＳＮＳにおける不適切な書き込みに対する注意喚起：１１２件）

2 薬物乱用防止

- ・長野県薬物乱用対策推進協議会を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進しました。

（薬物乱用防止教室参加者数（２３２回開催）：１８，８７５人）

- ・薬物乱用防止教育指導者講習会を開催し、各学校が開催する薬物乱用防止教室の指導者育成に取り組むとともに、専門家と連携して薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図りました。

（薬物乱用防止教育研修会 参加者 １６３人）

3 インターネットの適正利用

- ・官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会において、子ども・保護者への啓発活動や情報交換等を通じて、実効性のあるインターネット適正利用の取組を推進しました。

（地域における情報モラル向上支援事業での研修会参加者数（１００回）：１４，９９４人）

- ・「児童生徒・保護者向け啓発チラシ」を児童生徒及び保護者へ配付・配信し、インターネットの適正利用に関する啓発を図りました。

4 社会参加の促進

- ・県内外の若者同士が交流しながら、長野県をよりよくするための政策を検討・提案する場として「信州みらいフェス」及び「信州若者みらい会議」を開催しました。

（信州みらいフェス開催回数：１回、信州若者みらい会議開催回数：４回）

- ・こども・若者の意見を聴くため、「長野県こどもモニター」へのアンケート調査や、中学生と副知事との意見交換会を実施しました。

（モニターアンケート実施回数：２回、意見交換会実施回数：１回）

- ・地域ごとのユースセンター（高校生等の居場所など）の設置や活動支援に資する事業を「地域発元気づくり支援金」の「重点支援対象事業」に指定し、県内のユースセンターの設置を促進しました。

（地域発元気づくり支援金による支援件数：４件）

- ・自然体験活動を通じて豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、県立少年自然の家においてふれあい自然体験キャンプ等を実施し

ました。

（信州ふれあい自然体験キャンプ参加者数：37人）

第4節 子どもの性被害防止

1 子どもを性被害から守るための予防、性被害に遭った子どもへの支援に向けた取組

- ・インターネットを介した性被害防止のため、児童生徒のインターネットの利用状況やトラブルの実例を踏まえた講演等を行う「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣しました。

（キャラバン隊派遣回数：131回（小学校44回、中学校27回、高校52回、特別支援学校8回））

- ・性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）において電話相談を24時間365日受け付け、学校等関係機関とも連携しながら、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復を図り、被害の潜在化を防止しました。

（新規相談受付数：149件）

（Instagram及びGoogleへの広告配信数：

Instagram：約90万回表示、Google：約1万3千クリック）

2 子どもが性被害に巻き込まれないためのインターネットの適正利用の推進

- ・インターネットを介した子どもの性被害予防について学ぶ機会を増加させるため、保護者や地域住民等が自主的に開催する情報モラル等の研修費用の一部を助成しました。

（子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会（198回）20,407人参加）

- ・「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を開催し、教職員向けの研修会の内容を充実させ、インターネット及びスマートフォンの適正利用及び相談体制について理解を深める機会を設けました。

（研修会参加者：282人（全県））

Ⅱ 成果指標の進捗状況

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
出生数	12,514 人 （2021 年）	9,873 人	13,400 人 （2027 年）
合計特殊出生率	1.44 （2021 年）	1.25	1.61 （2027 年）

1-1 就業の支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
県内出身学生の U ターン就職率	36.5 % （2022.3 月卒）	31.0 %	45.0 % 以上 （2027.3 月卒）
県内大学卒業生の県内就職率	53.4 % （2021 年度）	53.0 %	58.0 % （2027 年度）
一般労働者の総実労働時間	1,952.4 時間 （2021 年）	1,916.4 時間	1,885 時間 （2027 年）

1-2 結婚の支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
婚姻数	7,347 件 （2021 年）	6,708 件	8,750 件 （2027 年）
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	75 組 （2021 年）	106 組	150 組 （2027 年）
「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数	53 市町村 （2021 年）	63 市町村	77 市町村 （2024 年）

1-3 妊娠、出産及び子育ての支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数	42 市町村 （2022 年 4 月）	51 市町村 （2025 年 4 月）	77 市町村 （2024 年度）
理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5 % （2022 年）	57.1 %	40.0 % 以下 （2027 年）
理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4 % （2022 年）	25.9 %	17.0 % 以下 （2027 年）
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合（3、4 か月児健診）	78.0 % （2021 年）	令和 9 年 3 月 更新予定	95.0 % （2023 年）

保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	9人 (2022年)	10人	0人 (2028年)
病児・病後児保育利用可能市町村割合	89.6% (2022年)	89.6%	90.9% (2024年度)

1-4 職場環境の整備

指標名	基準値	2025年(R7)	目標値
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	234社 (2022年12月)	490社	340社 (2028年3月)
県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	19.8% (2021年度)	50.6%	30.0% (2025年度)

1-6 地域の特性を生かした取組等

指標名	基準値	2025年(R7)	目標値
信州やまほいく認定園数・所在する市町村数	270園 43市町村 (2022年10月)	316園 49市町村	330園 77市町村 (2028年)
信州自然留学者数(山村留学者数)	172人 (2022年4月)	195人	340人 (2028年4月)

2-1 子どもの貧困対策

指標名	基準値	2025年(R7)	目標値
子どもの貧困対策推進計画策定市町村数	23市町村 (2021年度)	33市町村	77市町村 (2024年度)
信州こどもカフェ数、設置市町村数	159箇所 46市町村 (2021年度)	242箇所 57市町村	270箇所 77市町村 (2027年度)
生活保護世帯の子どもの大学等進学率	30.5% (2021年)	9月更新予定	50.0% (2027年)
児童養護施設入所児童の大学等進学率	33.3% (2021年)	令和9年1月更新予定	54.0% (2024年)
生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6% (2020年)	33.5%	43.8% (2026年)
母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94人 (2021年)	46人	117人 (2027年)

2-2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
里親等委託率	21.8％ （2021 年）	24.6％	44.1％ （2029 年）

2-3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	66.6％ （2021 年）	11 月更新予定	現状以上 （2026 年）
不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 （2021 年度）	141	93 （2027 年度）

2-4 ニート・ひきこもりの支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1％ （2021 年）	95％	91.1％以上 （2027 年）

2-5 障がいのある子どもの支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
児童発達支援事業所数	131 か所 （2021 年）	168 か所	137 か所 （2023 年）
放課後等デイサービス事業所数	239 か所 （2021 年）	306 か所	240 か所 （2023 年）
特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4％ （2021 年）	22.8％	32.4％ （2027 年）

2-8 子ども・若者のいのちを支える

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
20 歳未満の自殺死亡率（人口 10 万対）	4.80 （2021 年）	9 月更新予定	ゼロ （2027 年）
SOS の出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	87.8％ （2021 年）	97.8％	100％ （2027 年）

2-9 特に配慮が必要な子どもの支援

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1 市町村 （2022 年度）	77 市町村	77 市町村 （2027 年度）

3-1 幼児教育の推進

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合	31.5% （2021 年）	11 月更新予定	70.0% （2024 年度）

3-2 心身の健康の基盤づくり

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
朝食を欠食する児童生徒の割合	小 6 3.4% 中 3 5.0% （2020 年）	小 6 4.7% 中 3 6.8%	2020 年度 実績値以下
体育授業以外における 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2% （2022 年）	23.2%	17.0% （2027 年）
むし歯のない子どもの割合	3 歳 89.5% 12 歳 74.0% （2020 年）	令和 9 年 3 月 更新予定	3 歳 90% 12 歳 70% （2027 年度）

3-3 青少年の健全育成

3-4 子どもの性被害防止

指標名	基準値	2025 年（R7）	目標値
子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累計）	44,586 人 （ 2017 ～ 2021 年度）	61,172 人	60,000 人 （ 2023 ～ 2027 年度）